



(社会的企業育成支援事業コンソーシアム／社会的企業人材創出・インターンシップ事業)

東京地区 第4期 研修生 募集要項

この要項は、社会的企業育成支援事業コンソーシアムが実施する社会的企業育成支援事業のうち、社会的企業人材創出・インターンシップ事業として実施する研修プログラムの東京地区／第4期に於ける研修生の募集に関して必要な事項を定めたものです。東京地区に於ける研修プログラムの受講を希望する方は、この要項に従って研修の申し込みを行って下さい。

【研修の対象者・応募資格】

公民連携・公共サービス改革分野に於ける社会起業・社会的企業への就業、社会的企業の育成支援等に強い関心を有する以下の社会人及び学生のうち、健康状態が良好であって全課程の研修を受講する意志を持ち、かつ社会的企業育成支援事業コンソーシアムの東京事務局が受講するに相応しいと認めた方とします。

- (1) 社会的企業の創業を目指す方
- (2) 社会的企業の事業・経営の中核となるリーダー人材・スタッフ人材
- (3) 自身の専門能力等を活かして社会的企業の育成支援に貢献しようとする方

なお、内閣府／地域社会雇用創造事業の他の実施機関が運営する人材育成プログラムを既に受講したことがある方は、本プログラムを受講することはできません。また、本プログラムを受講された方は、今後、他の実施機関が運営する人材育成プログラムを受講することが出来なくなりますのでご注意下さい。他の実施機関が運営しているプログラムについては地域社会雇用創造事業のウェブサイトをご確認下さい。

地域社会雇用創造事業のウェブサイト <http://www.chiikisyakai-koyou.jp/>

【募集期間】 2011年3月7日～2011年4月9日

* 定員に達し次第、順次〆切とさせて頂く場合がありますので、お早めにお申し込み下さい。

【募集・選考方法】

受講を希望される方は末尾の「研修申込書」に必要事項を記入して、東京事務局まで郵送・FAXまたは電子メールによりお送り下さい。東京事務局に於いて書面審査を行い（※）、受講の可否を決定の上、4月13日までに順次電子メールにより応募者に連絡します。

※：事務局内での書面審査で別途面談が必要と判断した場合は、面談をさせていただくこともございます。その場合詳細は別途ご案内差し上げます。

なお、社会的企業育成支援事業コンソーシアムの構成員及びコンソーシアムと連携・協働する団体（連携・協働団体）からの推薦がある場合には、「研修申込書」と併せて推薦元の「研修生推薦書」を提出下さい。

申し込み・問い合わせ：東京事務局（株式会社 地域協働推進機構）

〒151-0051 東京渋谷区千駄ヶ谷 1-13-11 co-lab 4F 千駄ヶ谷コモンズ

TEL／03-5843-6721 FAX／03-5843-6722 E-mail／i-sb.apply@coco-on.jp

【研修プログラムの概要】

研修は ① 講義 ② 演習 ③ 実地研修（インターンシップ）等を組み合わせて実施します。

研修区分：		概要
講義	総論（公開セミナー）	① オープニングガイダンス ② 自治体と公共サービス ③ 公民連携・公共サービス改革の制度・手法 ④ 新しい公共の担い手としての社会的企業
	各論（各論1～4）	① 協働事業提案制度の現状と課題 ② 指定管理者制度の概要と活用事例 ③ 事業委託、補助金・支援制度等 ④ PPP（公民連携）最新事例研究
	起業（起業A～E）	① 社会起業家等によるテーマ別の講義（6分野予定）
	特論・その他	社会的企業の事例研究や社会起業家等を囲んでのディスカッションなど
演習	ロジックモデル／ビジネスモデル作成演習など	① 社会的企業の仕事・経営を考える ② ロジックモデル作成の意義と作成方法 ③ 成果設定ワークショップ
	ビジネスプラン等の作成	① ビジネスプラン等の作成方法

	演習	② ビジネスプラン等の作成演習
	ワークショップ	参加者同士の相互交流セッション（ワールドカフェ）
	インターンシップ	① イントロダクション ② インターンシップ（5日間以上） ③ コンサルティングセッション
	報告会・終了式	① 個別報告、グループ・ディスカッション ② 全体報告、ビジネスプラン等の提出 ③ 修了式

（※）研修内容の詳細については、ウェブサイト（<http://i-sb.org/>）をご参照下さい。

（※）各講義の内容は、オンラインにて受講することも可能です。

（※）地区担当コーディネーターが認める場合、実地訓練に代えて研修生が自らインターンシップ先を調整し、プロボノ活動等を実施することで必要単位に振り替えることができます。

【研修テーマ】

以下のカテゴリから研修テーマを選択し、テーマに沿った分野でのプログラムの選択、インターン活動を行います。受講を申し込む際には必ず希望する研修テーマを選択してください。（複数可。但し、テーマ・受講者の居住地等の関係で、インターン生受け入れ可能が困難、あるいは存在しない場合があります。その場合が事務局にご相談ください。

研修テーマ	① 介護・高齢者福祉関連サービス
	② 障害者自立支援関連サービス
	③ 脆弱階層に対する生活支援・生活保護関連サービス
	④ 子ども・子育て支援関連サービス
	⑤ 農業ビジネス・農業振興関連サービス
	⑥ 環境ビジネス・環境関連サービス
	⑦ 若者自立支援・就労関連サービス
	⑧ 起業支援・産業振興関連サービス
	⑨ 商店街再生・まちづくり関連サービス
	⑩ その他(情報・メディア、教育、スポーツ振興関連サービスなど)

【研修期間・必要単位】

第4期の研修期間は以下の通りです。研修生は（原則として）研修期間中に研修の終了に必要な単位を取得する必要があります。なお、全課程の終了に必要な標準的な単位数は下記の通りです。

第4期	① 講義 右記の期間中に実施される講義に於いて、20 単位以上の取得が可能。なお、オープニングガイダンス・総論の単位(8 単位)は、オンラインでも視聴可能。	2011 年 4 月 16 日～4 月 30 日 ※詳細はW e b を参照	標準的な単位数： 20 単位
	② 演習 右記の期間中に実施される演習に於いて作成される提出物（ロジックモデル、ビジネスモデル）により、40 単位以上の取得が可能。	2011 年 4 月 16 日～ 4 月 30 日 ※詳細はW e b を参照	標準的な単位数： 40 単位
	③ 実地訓練（インターンシップ） 右記の期間中に実施される実地訓練に於いて 80 単位以上の取得が可能。又、当該活動に於いて作成される提出物（インターン報告書）により、10 単位の取得が可能。	2011 年 5 月 2 日～6 月 3 日 ※詳細はW e b を参照	標準的な単位数： 90 単位
	④成果報告会 最終成果物の提出等により、30 単位の取得が可能。	2011 年 6 月 11 日	標準的な単位数： 30 単位
			合計単位数： 180 単位

（※）実施スケジュールの詳細や取得できる単位については各研修のシラバスをご参照下さい。

（※）事情により複数の期に跨った単位の取得を認める場合があります。このようなご要望がある場合には予めご相談下さい。

【研修時間】

研修時間はコース別に下記の2種類から選択することができます。但し、実地訓練（インターンシップ）については、原則として両コースとも下記の時間帯となります。

第4期	日中コース	原則として（一部：10:30～）13:00～16:15
	夜間コース	原則として（一部：10:30～）18:30～21:45
	実地訓練	原則として 10:00～18:00（※）

（※）実地訓練に代えてプロボノ活動等を行う場合を除く。

【研修会場】

東京地区に於ける研修は、公開セミナー及び実地訓練（インターンシップ）を除き、原則として下記の会場にて実施します。

東京地区 研修会場：千駄ヶ谷コモンズ（Workshop Studio）

東京渋谷区千駄ヶ谷 1-13-11 co-lab 4F

【研修費用】

研修費用は無料です。

（※）但し、研修や実地訓練の会場までの交通費等、懇親会・パーティーへの参加や受講者同士で任意にプロジェクトを実施する場合などの費用は自己負担となります。

【募集人数】

研修生の募集人数は80名とし、日中コース：40名、夜間コース：40名を定員とします。

【研修の終了評価・フォローアップ方法】

研修の終了評価は、設定された必要単位の取得に加え、提出いただく研修レポート（研修生全員）及び、研修対象者（1）にあつては社会起業プラン、研修対象者（2）（3）にあつては事業・経営改善プラン等の内容を地区担当コーディネーター（インキュベーションマネジャー）ならびに担当プログラムオフィサーが総合的に勘案し、これを実施します。

なお、研修中のフォローアップについては所定時間の範囲に於いて地区担当コーディネーター（インキュベーションマネジャー）ならびに担当プログラムオフィサーが連携してこれを実施します。

【活動支援金】

研修の終了者が一定の資格条件を満たす場合、活動支援金を支給(833 円／単位 × 取得単位数で計算)。
その他、活動支援金の支給に関して必要な事項については実施要綱を御確認下さい。

【終了後のフォローアップ方法】

全課程の研修修了者に対しては修了証を授与し、日本サードセクター経営者協会（JACEVO）の奨励会員の資格（研究会やセミナー等に優待価格で参加することが可能）を付与するとともに、オンライン交流ネットワークを通じた相互研鑽の場を通じて継続的な育成・交流を図り、社会的企業等への定着に向けたフォローアップを行います。

オンライン研修の修了者に対してはオンライン講義修了証を発行し、オンライン交流ネットワークを通じた相互研鑽の場の提供及びフォローアップを行います。

なお、研修生は研修の終了後 3 年間については、事務局がメール等により配付するアンケート等に回答することで、自身の起業・就業状況等に関して報告する義務を有するものとします。

以上の他、社会的企業人材創出・インターンシップ事業の詳細については実施要綱をご参照下さい。